

【令和5年度子供の学習費調査結果のポイント】

令和8年1月16日

1 学習費全体の状況

(1) 学校種別の学習費総額 (表1)

■ 保護者が支出した1年間・子供一人当たりの学習費総額(保護者が子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費の総額)は、以下のとおり。

表1 学校種別の学習費総額

(円)

区分	幼稚園		小学校		中学校		高等学校(全日制)	
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立
学習費総額	184,646	347,338	366,599	1,741,516	542,450	1,560,359	596,954	1,179,261
公私比率	1	1.9	1	4.8	1	2.9	1	2.0
うち学校教育費	69,362	154,062	74,336	978,271	150,761	1,128,061	351,523	832,650
構成比(%)	37.6	44.4	20.3	56.2	27.8	72.3	58.9	70.6
公私比率	1	2.2	1	13.2	1	7.5	1	2.4
うち学校給食費	15,235	35,741	35,774	53,578	35,671	9,317
構成比(%)	8.3	10.3	9.8	3.1	6.6	0.6
公私比率	1	2.3	1	1.5	1	0.3
うち学校外活動費	100,049	157,535	256,489	709,667	356,018	422,981	245,431	346,611
構成比(%)	54.2	45.4	70.0	40.7	65.6	27.1	41.1	29.4
公私比率	1	1.6	1	2.8	1	1.2	1	1.4

(参考)公立・私立学校総数に占める私立学校の割合、及び公立・私立学校に通う全幼稚・児童・生徒数全体に占める私立学校に通う者の割合(令和5年度)

幼稚園 (学校数:68.8% 園児数:88.3%) 小学校 (学校数: 1.3% 児童数: 1.3%)

中学校 (学校数: 7.9% 生徒数: 7.9%) 高等学校(全日制) (学校数:28.6% 生徒数:35.5%)

※ 高等学校(全日制)の生徒は、本科生に占める私立の割合である。

(資料) 文部科学省「令和5年度学校基本統計(学校基本調査報告書)」

(2) 幼稚園から高等学校卒業までの15年間の学習費総額（表2）

■ 幼稚園3歳から高等学校第3学年までの15年間について、各学年の学習費総額の合計は以下のとおり。

表2 学校種別・公立私立別学習費総額合計の推移（直近約10年・本調査6回の推移）

(円)

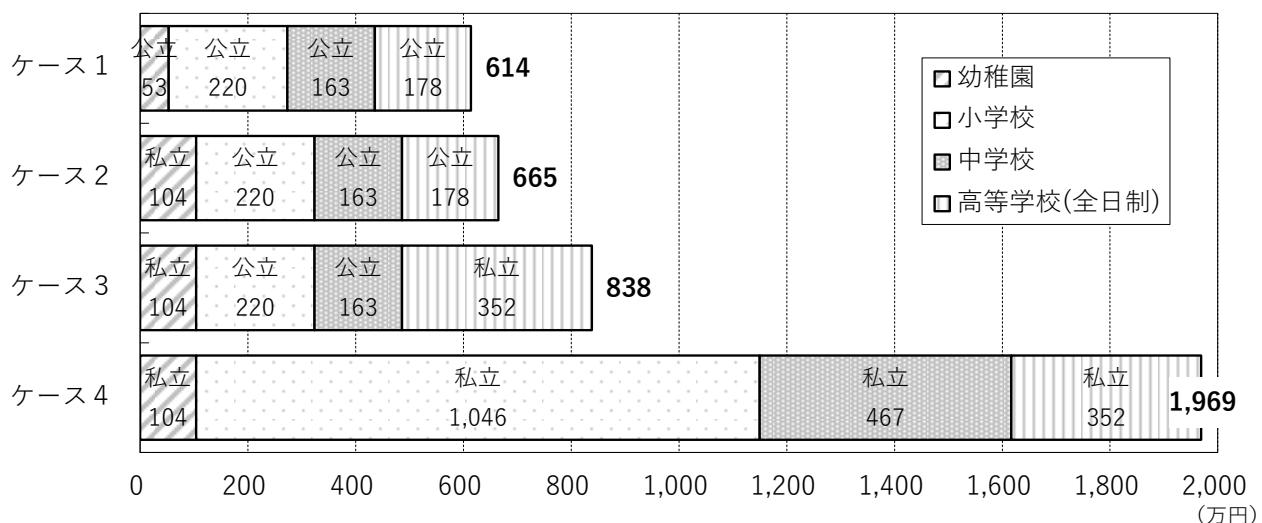
	平成24年度	平成26年度	平成28年度	平成30年度	令和3年度	令和5年度
公立幼稚園（11.7%）	659,363	634,881	682,117	649,088	472,746	532,177
私立幼稚園（88.3%）	1,461,564	1,492,823	1,445,385	1,584,777	924,501	1,038,087
公立小学校（98.7%）	1,829,736	1,924,383	1,934,173	1,926,809	2,112,022	2,197,261
私立小学校（1.3%）	8,538,499	9,215,345	9,164,628	9,592,145	9,999,660	10,457,700
公立中学校（92.1%）	1,351,309	1,444,824	1,433,090	1,462,113	1,616,317	1,626,133
私立中学校（7.9%）	3,887,526	4,017,303	3,979,521	4,217,172	4,303,805	4,671,589
公立高等学校（64.5%）	1,158,863	1,226,823	1,351,336	1,372,072	1,544,900	1,784,895
私立高等学校（35.5%）	2,886,198	2,973,792	3,109,805	2,904,230	3,156,929	3,521,361

(注1) 上表の高等学校は「全日制」を示す。

(注2) 上表の各学校種の括弧内は、当該学校種に係る公立・私立学校に通う全児童・生徒数全体に占める公立学校、私立学校、それぞれに通う者の割合（令和5年度）を示す。（資料：文部科学省「令和5年度学校基本統計（学校基本調査）」）

(注3) 上表の各金額は、各年度における学校種別の各学年（年齢）の平均年額を単純合計したものである。

(参考) 令和5年度における幼稚園3歳から高等学校第3学年までの15年間の学習費総額



ケース1：全て公立に通った場合

ケース2：幼稚園は私立、小学校・中学校・高等学校は公立に通った場合

ケース3：幼稚園・高等学校は私立、小学校・中学校は公立に通った場合

ケース4：全て私立に通った場合

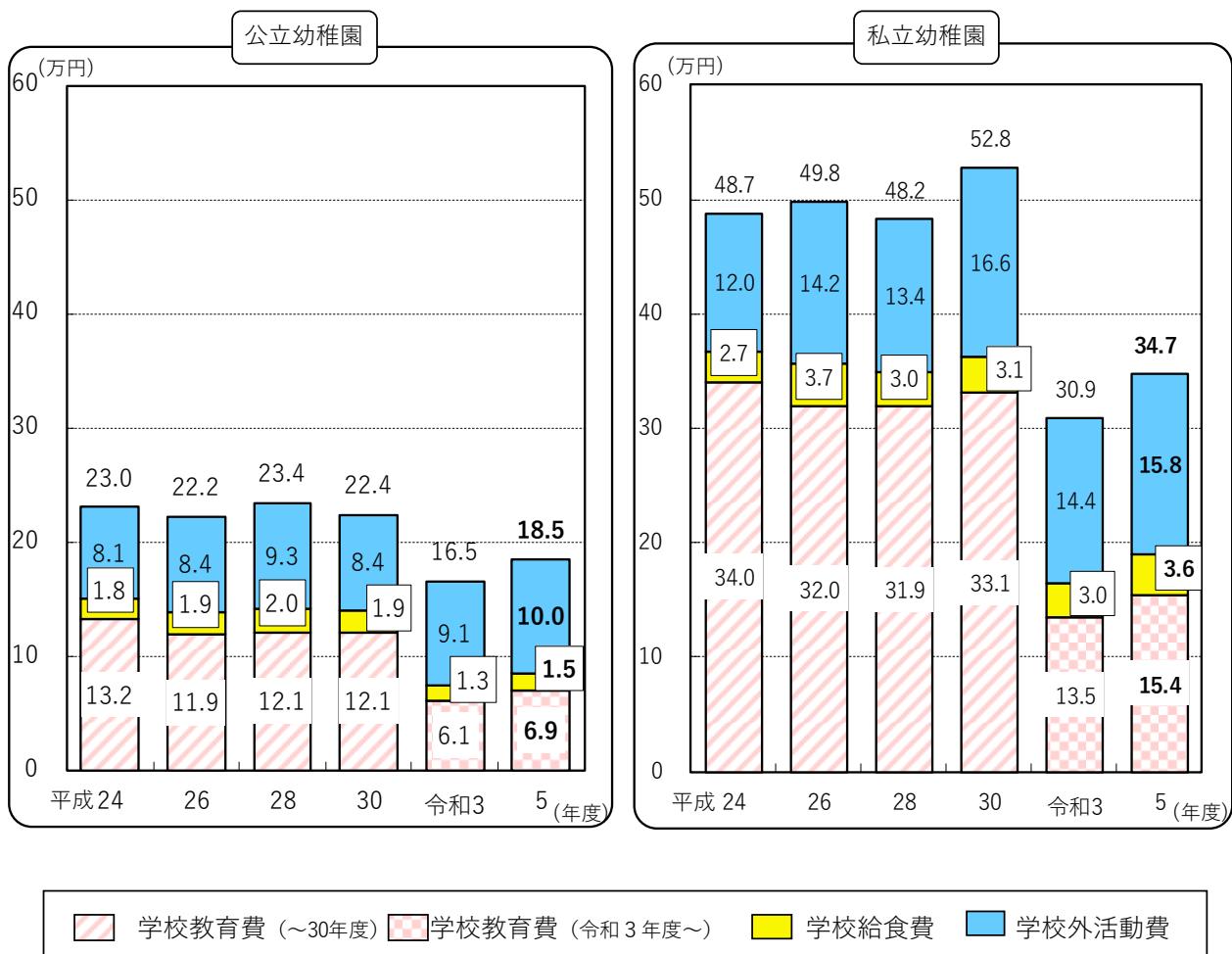
※ 上記の数値は、四捨五入している関係で、合計と内訳の計が必ずしも一致しない。（以下のグラフでも同様）

2 学校種別の状況

(1) 幼稚園 (図 1-1~1-3)

■ 学習費総額を見ると、公立幼稚園では約18万5千円（前回調査では約16万5千円）、私立幼稚園では約34万7千円（前回調査では約30万9千円）となっている。

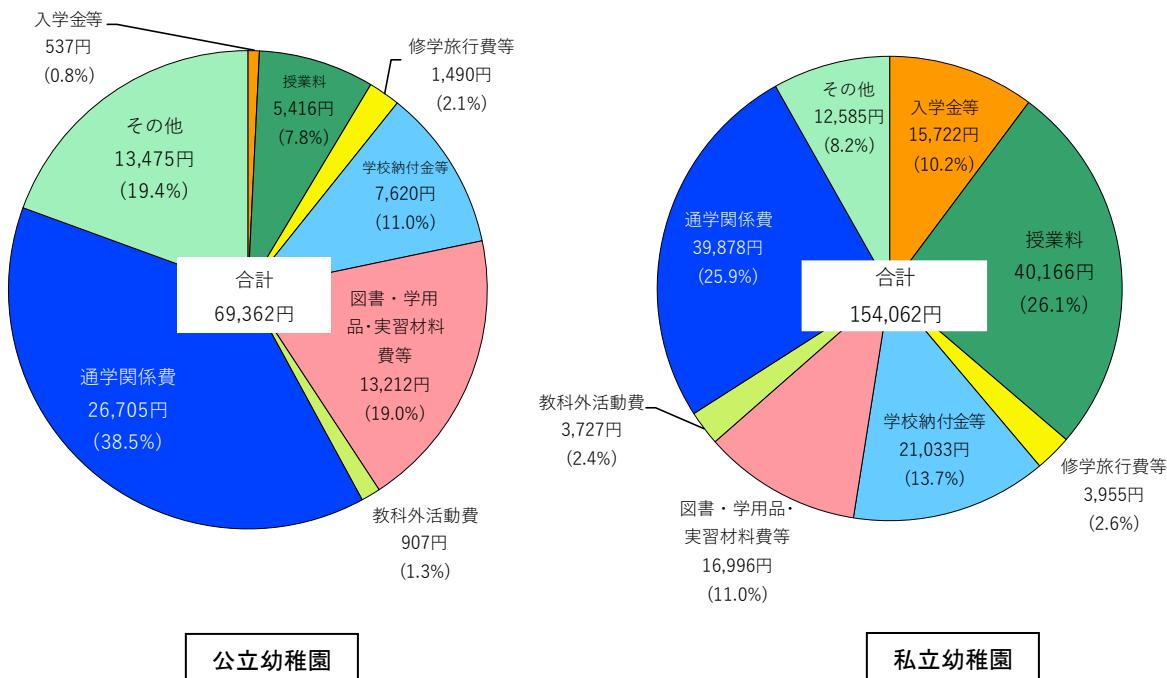
図 1-1 公立・私立幼稚園における学習費総額の推移（直近約10年・本調査6回の推移）



(注) 令和3年度調査から調査内容・方法の変更があるところ。図 1-1 に関しては、「入学金・入園料」「入学時に納付した施設整備費等」「入学検定料」の調査項目定義が拡大しているため、これらの項目が含まれている「学校教育費」について表現を分けている。この注記は以降の図 2-1, 3-1, 4-1 において同じ。

■ 学校教育費（学校教育のために各家庭が支出した全経費）を見ると、公立幼稚園では「通学関係費」の支出が最も多い。一方、私立幼稚園では「授業料」の支出が最も多い。

図1-2 公立・私立幼稚園における学校教育費の内訳



- (注) 1 「入学金等」とは、入学にあたって要した諸費用であり、併願等で実際には入学しなかった学校へ納付した金額を含む。統計表の「入学金・入園料」「入学時に納付した施設整備費等」「入学検定料」の計である。
 2 「修学旅行費等」とは、修学旅行、遠足、見学、移動教室などのために支払った経費であり、個人的に要した経費は含まない。統計表の「修学旅行費」「校外活動費」の計である。
 3 「学校納付金等」とは、学級費、PTA会費等であり、統計表の「施設整備費等」「学級・児童会・生徒会費」「その他の学校納付金」「PTA会費」「後援会等会費」「寄附金」の計である。
 4 「図書・学用品・実習材料費等」とは、授業のために購入した図書、文房具類、体育用品及び実験・実習のための材料等の購入費であり、統計表の「教科書費・教科書以外の図書費」「学用品・実験実習材料費」の計である。
 5 「教科外活動費」とは、クラブ活動、学芸会・運動会・芸術鑑賞会、臨海・林間学校等のために家計が支出した経費である。
 6 「通学関係費」とは、通学のための交通費、制服及びランドセル等の通学用品の購入費であり、統計表の「通学費」「制服」「通学用品費」の計である。
 (※) 上記の注は、以下、図2-2、3-2、4-2においても、同様。

■ 学校外活動費（自宅学習や学習塾・家庭教師、体験活動や習い事などの経費）を見ると、公立幼稚園では「補助学習費」、私立幼稚園では、「その他の学校外活動費」（体験活動や習い事などの経費）の「スポーツ・レクリエーション活動」に対する支出が最も多い。

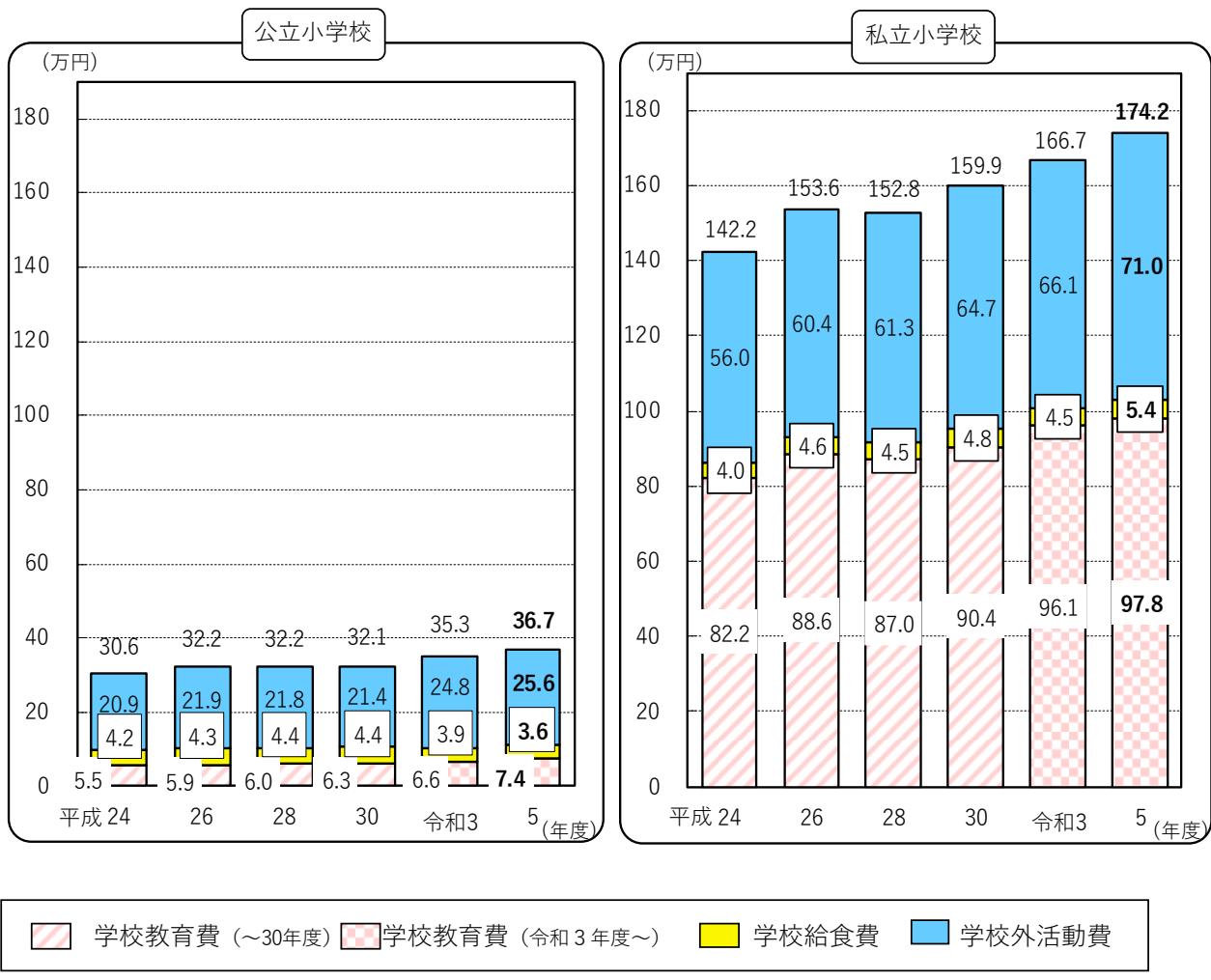
図1-3 公立・私立幼稚園における学校外活動費に占める「補助学習費」「その他の学校外活動費」の内訳



(2) 小学校 (図 2-1~2-3)

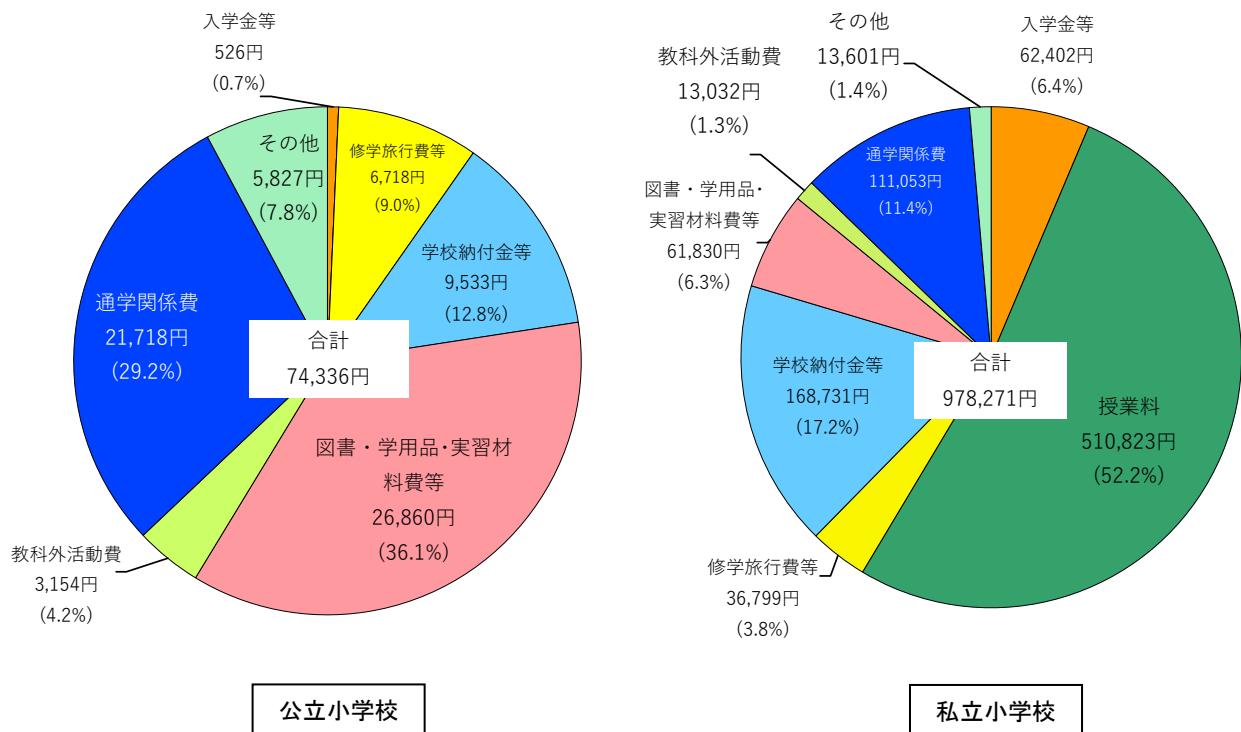
■ 学習費総額を見ると、公立小学校では約36万7千円（前回調査では約35万3千円）、私立小学校では約174万2千円（前回調査では約166万7千円）となって いる。

図 2-1 公立・私立小学校における学習費総額の推移（直近約10年・本調査6回の推移）



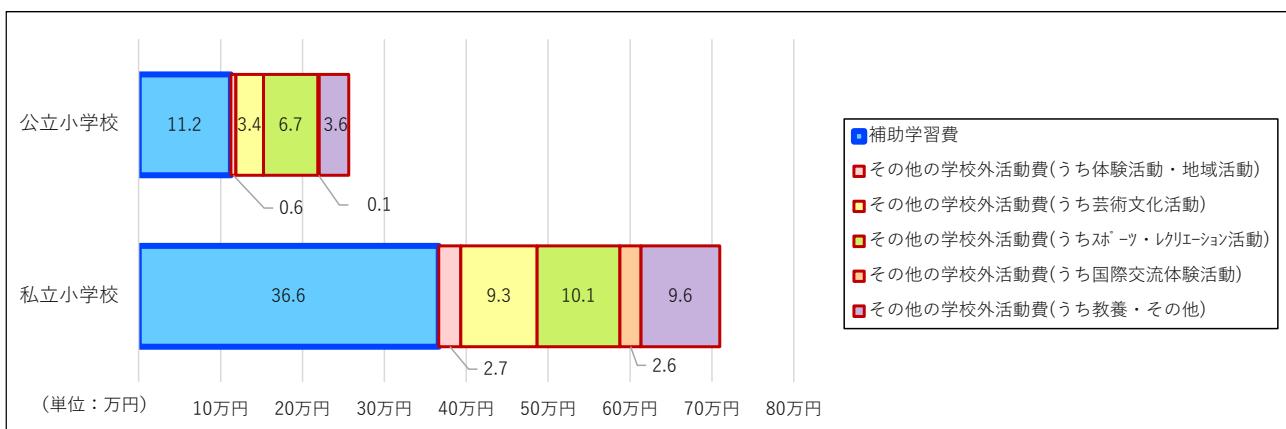
■ 学校教育費を見ると、公立小学校では「図書・学用品・実習材料費等」の支出が最も多い。一方、私立小学校では「授業料」の支出が最も多い。

図 2-2 公立・私立小学校における学校教育費の内訳



■ 学校外活動費を見ると、公立・私立小学校ともに、「補助学習費」(自宅学習や学習塾・家庭教師などの経費)の支出が最も多い。

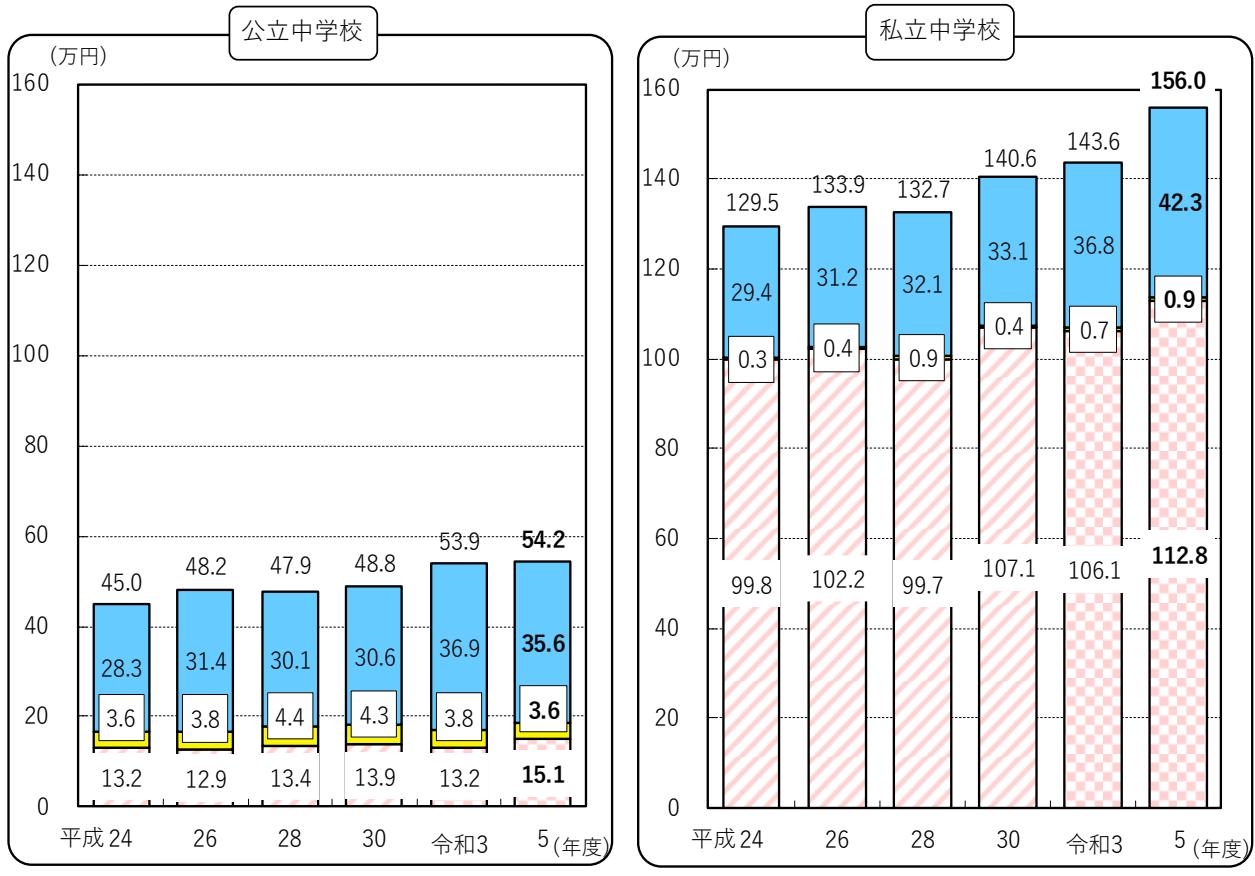
図 2-3 公立・私立小学校における学校外活動費に占める「補助学習費」「その他の学校外活動費」の内訳



(3) 中学校 (図 3-1~3-3)

■ 学習費総額を見ると、公立中学校では約 5 4 万 2 千円（前回調査では約 5 3 万 9 千円）、私立中学校では約 1 5 6 万円（前回調査では約 1 4 3 万 6 千円）となっている。

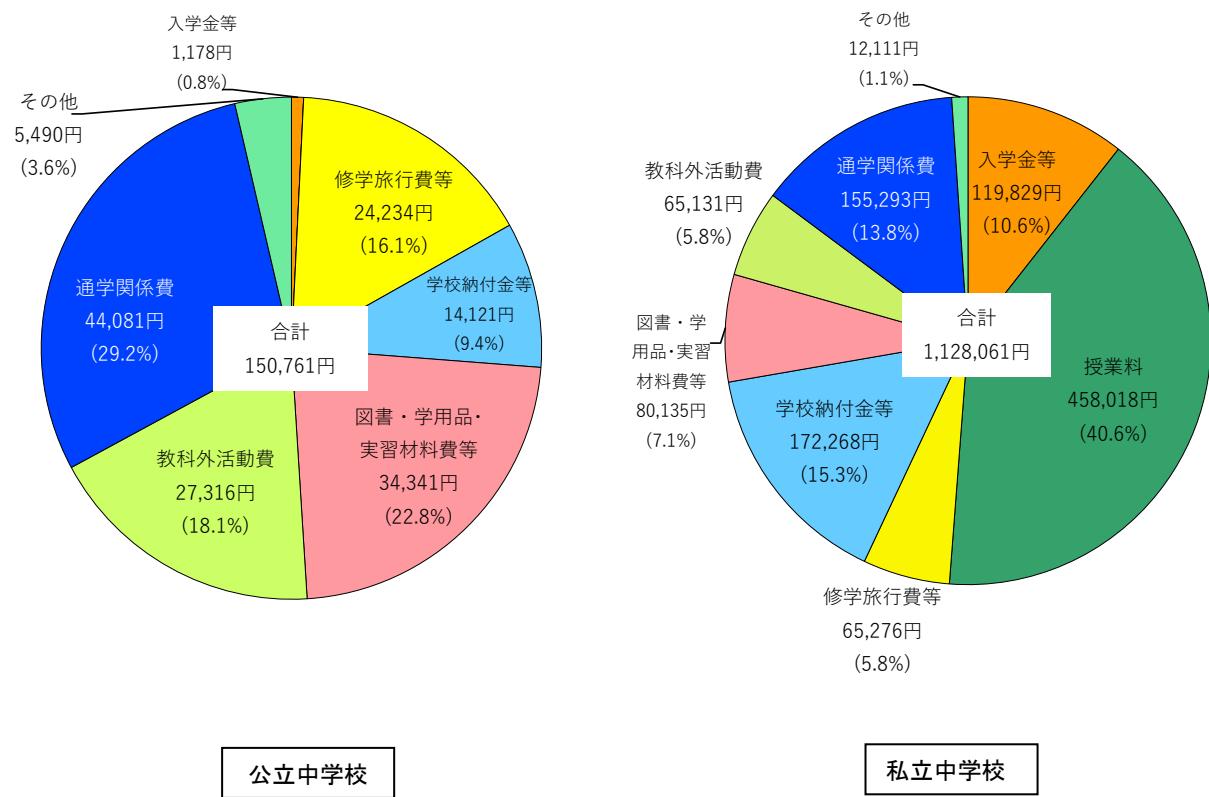
図 3-1 公立・私立中学校における学習費総額の推移（直近約 10 年・本調査 6 回の推移）



■ 学校教育費（～30年度） ■ 学校教育費（令和 3 年度～） ■ 学校給食費 ■ 学校外活動費

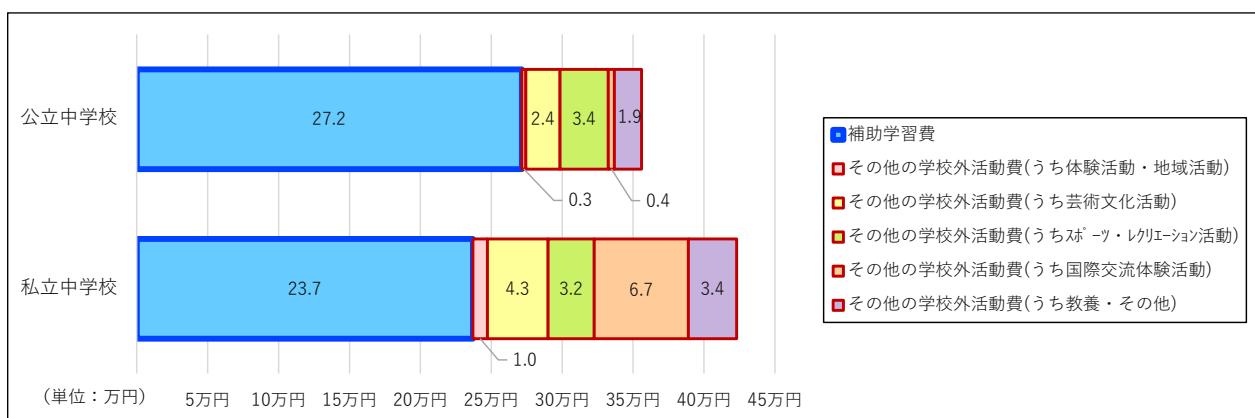
■ 学校教育費を見ると、公立中学校では「通学関係費」の支出が最も多い。一方、私立中学校では「授業料」の支出が最も多い。

図 3-2 公立・私立中学校における学校教育費の内訳



■ 学校外活動費を見ると、公立・私立中学校ともに「補助学習費」の支出が最も多く、その額は、公立中学校の方が私立中学校より多い。

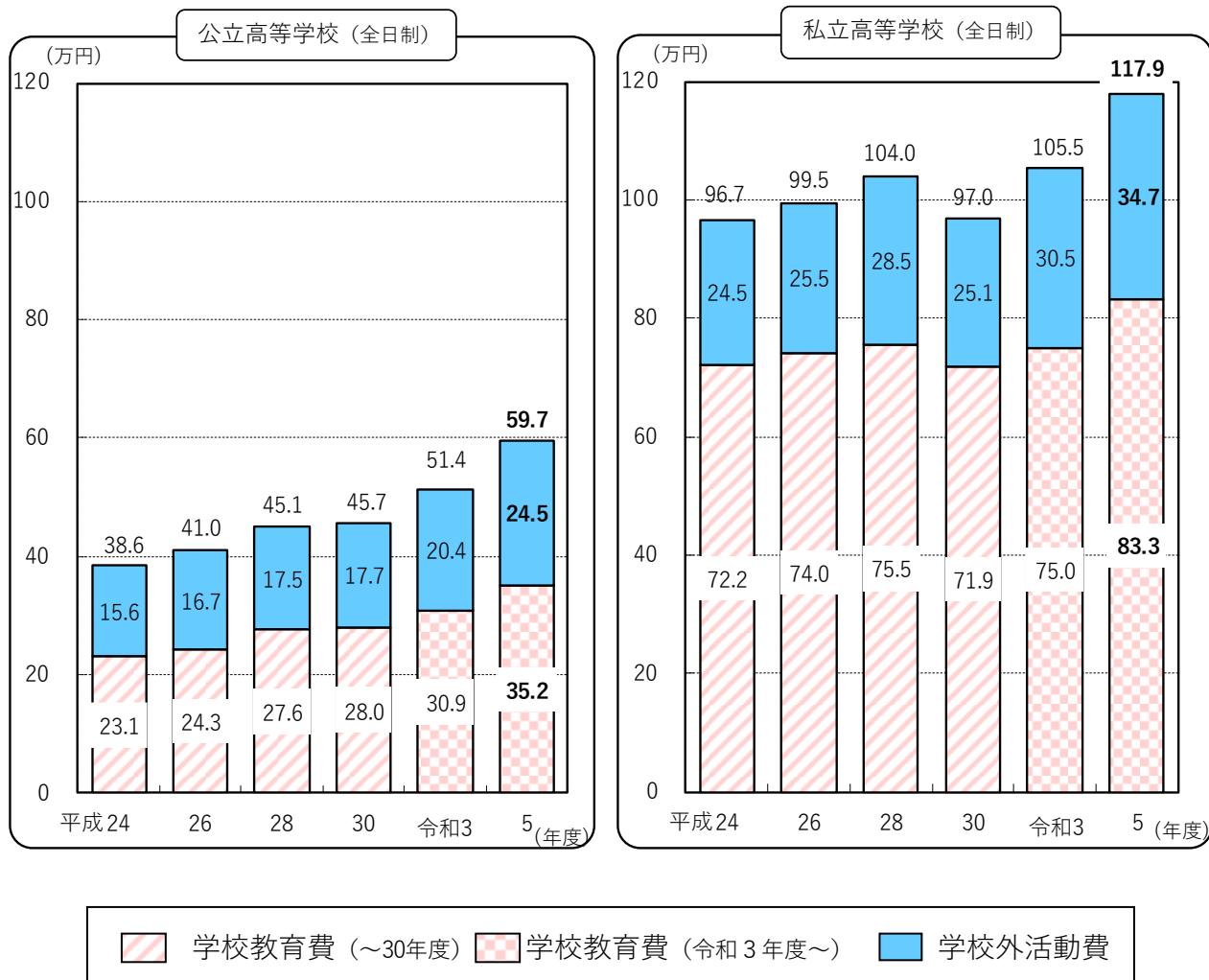
図 3-3 公立・私立中学校における学校外活動費に占める「補助学習費」「その他の学校外活動費」の内訳



(4) 高等学校（全日制）（図4-1～4-3）

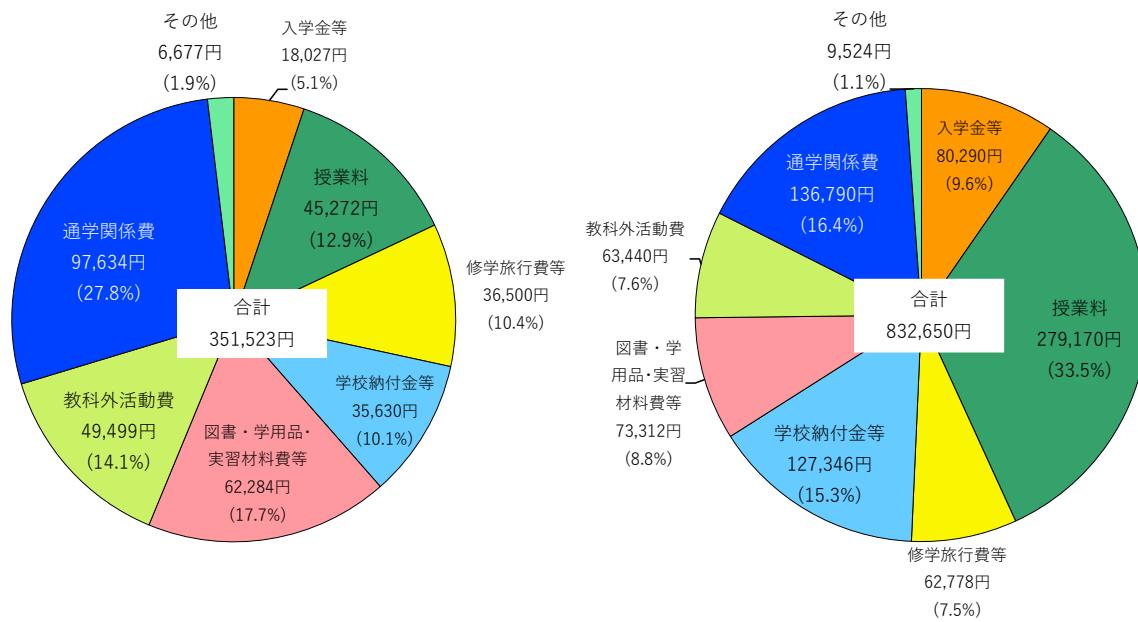
■ 学習費総額を見ると、公立高等学校では約59万7千円（前回調査では約51万4千円）、私立高等学校では約117万9千円（前回調査では約105万5千円）となっている。

図4-1 公立・私立高等学校（全日制）における学習費総額の推移（直近約10年・本調査6回の推移）



■ 学校教育費を見ると、公立高等学校では「通学関係費」の支出が最も多い。一方、私立高等学校では「授業料」の支出が最も多い。

図 4-2 公立・私立高等学校（全日制）における学校教育費の内訳

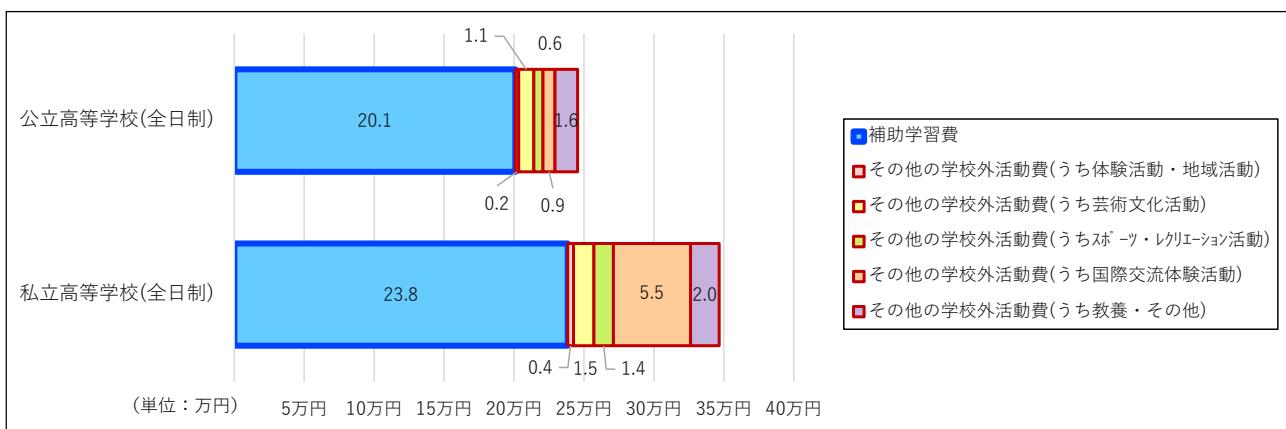


公立高等学校（全日制）

私立高等学校（全日制）

■ 学校外活動費を見ると、公立・私立高等学校ともに「補助学習費」の支出が最も多く、その額は、私立高等学校の方が公立高等学校より多い。

図 4-3 公立・私立高等学校（全日制）における学校外活動費に占める「補助学習費」「その他の学校外活動費」の内訳



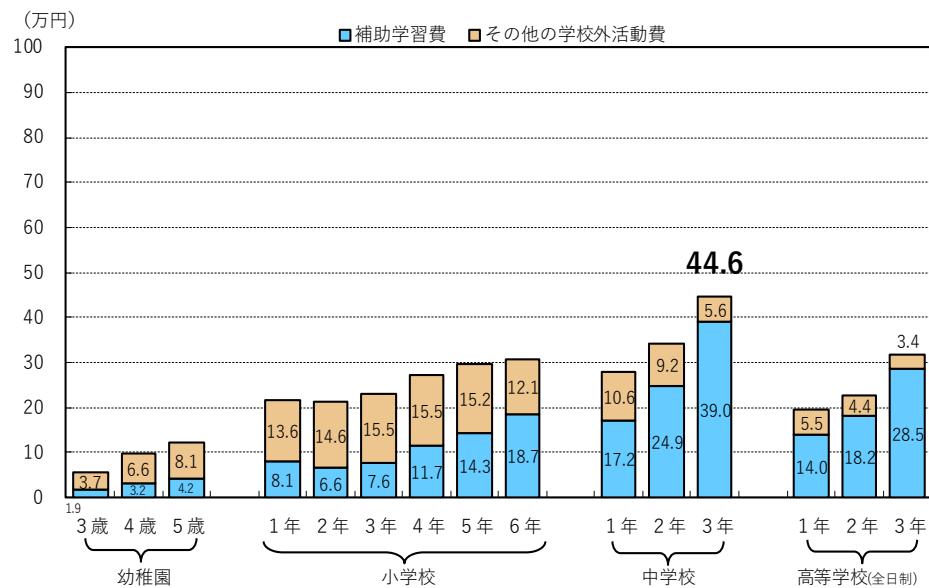
3 学校外活動費の支出状況

(1) 学年別 (図5)

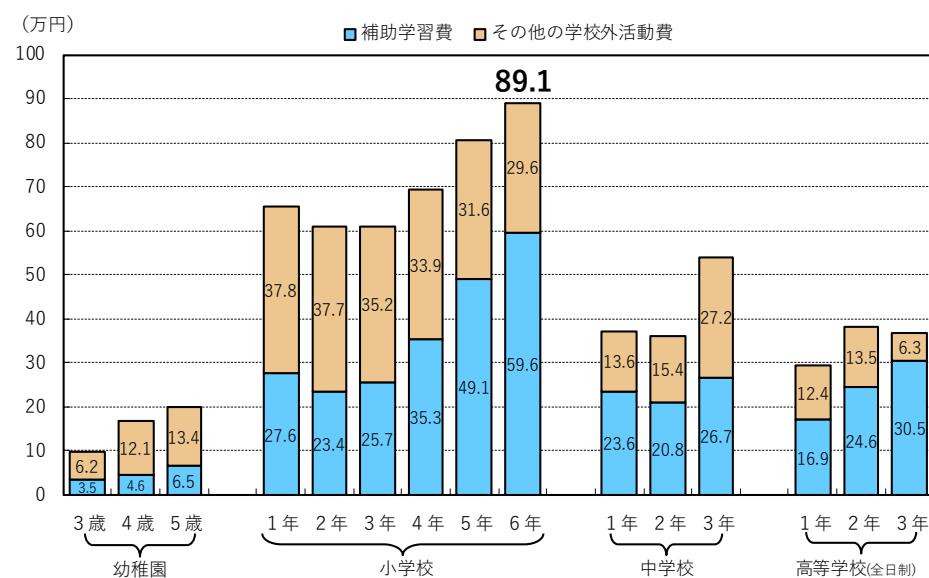
- 学校外活動費を学年別に見ると、公立では中学校第3学年の約44万6千円が、私立では小学校第6学年の約89万1千円が、最も多くなっている。
- 「補助学習費」と「その他の学校外活動費」の割合を見ると、公立では小学校第6学年以降において、私立では小学校第4学年以降において、「補助学習費」の割合が「その他の学校外活動費」の割合を上回っている。

図5 学年別の学校外活動費

公立学校



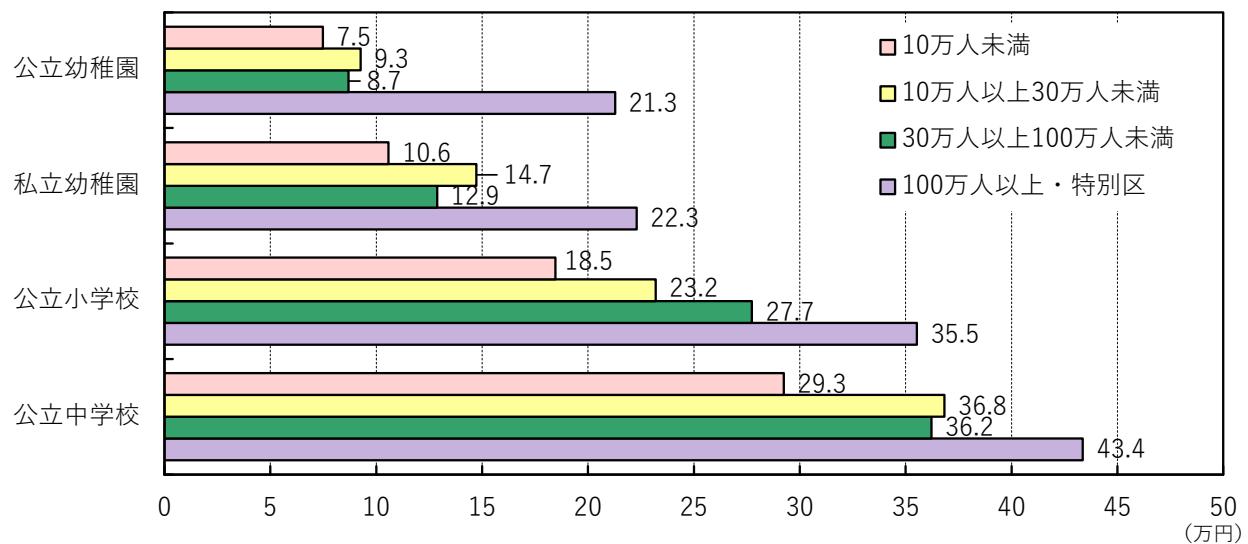
私立学校



(2) 人口規模別 (図6)

■ 学校が所在する市区町村の人口規模別に「学校外活動費」の支出状況を見ると、人口規模が大きくなるほど、おおむね支出が多い傾向にある。

図6 学校が所在する市区町村の人口規模別の学校外活動費

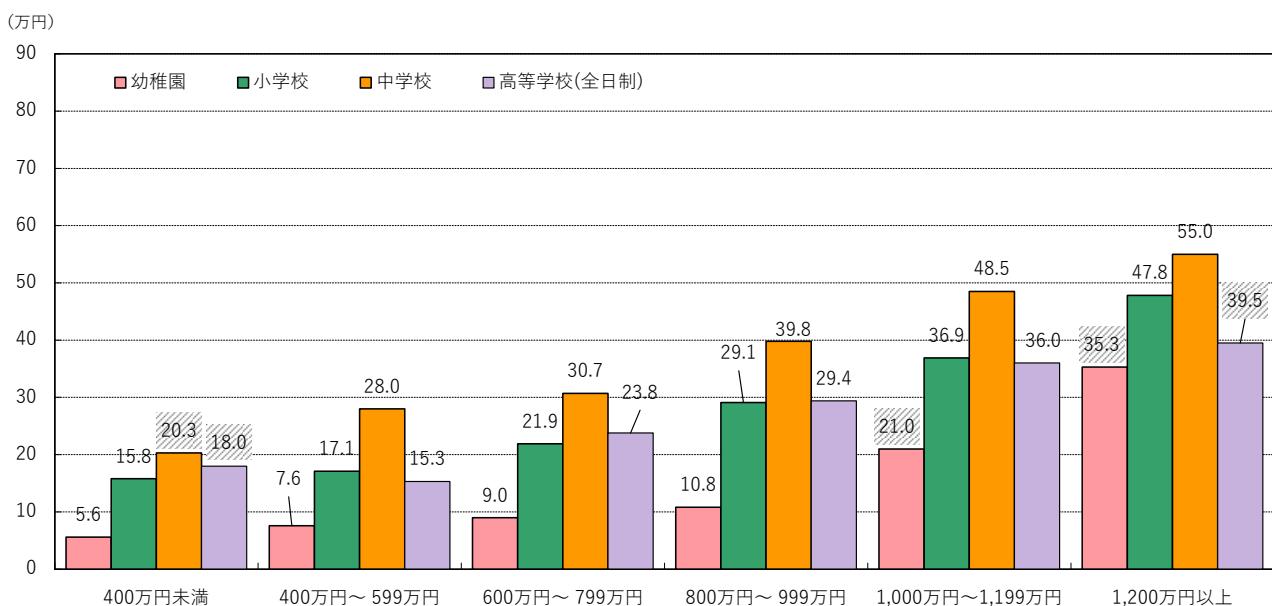


(3) 世帯の年間収入別 (図 7)

■ 世帯の年間収入別に「学校外活動費」を見ると、公立・私立学校とともに、世帯の年間収入が増加するに連れて、おむね支出が多い傾向がみられる。

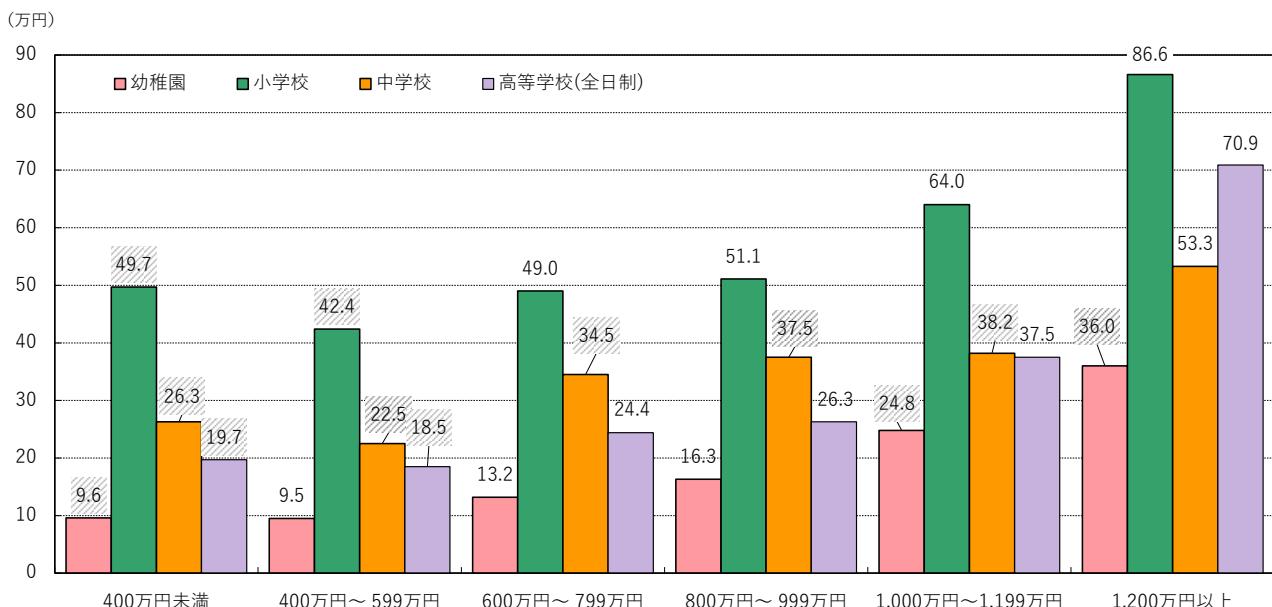
図 7 世帯の年間収入別の学校外活動費

公立学校



※網掛け部分は、サンプルが小さいため誤差が大きいことに留意

私立学校



※網掛け部分は、サンプルが小さいため誤差が大きいことに留意

【調査の概要】

1 調査の目的

子供を公立又は私立の学校に通学させている保護者が、子供の学校教育及び学校外活動のために支出した経費並びに世帯の年間収入、保護者・兄弟姉妹の状況等の実態をとらえ、教育に関する国・諸施策を検討・立案するための基礎資料を得ることを目的とする。

2 調査の実施時期

令和5年4月1日～令和6年3月31日

3 調査対象

学 校 種 類		調査実施学校数 (校)	調査実施者数 (人)	集計対象者数(人)
公 立	幼 稚 園	2 5 1	4, 3 5 8	2, 7 9 4
	小 学 校	4 0 5	1 9, 3 4 6	6, 6 2 7
	中 学 校	1 5 0	2, 7 0 0	1, 3 2 7
	高 等 学 校 (全日制)	2 2 1	7, 9 5 6	2, 7 7 5
私 立	幼 稚 園	1 9 7	4, 6 7 3	2, 5 1 8
	小 学 校	7 4	3, 4 7 3	1, 6 5 9
	中 学 校	7 3	2, 1 8 9	9 7 9
	高 等 学 校 (全日制)	2 3 2	8, 3 3 0	3, 0 5 7

(注) 1 「調査実施者数」は、「調査実施学校数」において、学校種類に応じて6～12名の抽出人数により、各学年(年齢)で無作為に抽出された幼児・児童・生徒数の合計である。なお、1学年の在籍者数が、1学年(年齢)当たりの抽出人数に満たない場合は、当該在籍者数を抽出数とする。

2 公立幼稚園の「調査実施学校数」は、3～5歳児が在園する幼稚園が201校、4～5歳児が在園する幼稚園が50校である。

4 調査事項

区 分	費 用 の 範 围
学校教育費	子供に学校教育を受けさせるために支出した経費(授業料、入学会、学用品費、通学用品費など)
学校給食費	幼稚園、小学校、中学校において、保護者が給食費として納付した経費
学校外活動費	保護者が、子供の学校外活動のために支出した経費(補助学習費及びその他の学校外活動費の合計)
補助学習費	予習・復習・補習などの学校教育に関する学習をするために支出した経費(各家庭での学習机や参考書等の購入費、家庭教師、通信添削等の通信教育、学習塾へ通うために支出した経費等)
その他の学校外活動費	知識や技能を身に付け、豊かな感性を培い、心とからだの健全な発達を目的とした、けいごとや学習活動、スポーツ、文化活動などに要した経費(「体験活動・地域活動」、「芸術文化活動」、「スポーツ・レクリエーション活動」、「国際交流体験活動」、「教養・その他」の5つに区分)
世帯の年間収入	世帯全体の1年間の収入(令和5年1月～12月(税込み))
主たる生計維持者の最終卒業学校	
調査対象者と生計を一にする者	
保護者が希望する子供の進路 (どの学校段階まで進ませたいか)	
兄弟姉妹(調査対象者及びその保護者と生計を一にする者に限る。以下同じ)の数・性別	
調査対象者の出生順位	
兄弟姉妹の学校段階	

5 項目別定義

項目名	変更※	定義(含まれる費用の範囲)
学習費総額	(ア) -ハ)により範囲拡大	学校教育費、学校給食費及び学校外活動費の合計
学校教育費	(ア) -ハ)により範囲拡大	学校教育のために各家庭が支出した全経費で、学校が一律に徴収する経費及び必要に応じて各家庭が支出する経費の合計額
入学金・入園料	(ア) -ロ) (ア) -ハ)	入学するに当たり要した入学金・入園料(複数の学校を受験した結果、実際には入学しなかった学校へ支払ったものも含む)
入学時に納付した施設整備費等	(ア) -ロ) (ア) -ハ)	入学するに当たり、入学時に学校へ一括で支払った納付金のうち、入学金・入園料及び授業料・保育料以外のものの額(複数の学校を受験した結果、実際には入学しなかった学校へ支払ったものも含む)
入学検定料	(ア) -ロ) (ア) -ハ)	入学するに当たり要した入学検定料(受験した全ての学校の検定料)
授業料		幼稚園保育料、私立小中学校・公私立高等学校の授業料として支払った経費
施設整備費等	(ア) -ロ)	私立学校において、本年度分として学校へ一括で支払った納付金のうち、授業料・保育料以外の経費(入学時に納付した施設整備費等を除く)
修学旅行費	(ア) -イ)	修学旅行を行うために支払った経費(修学旅行用のかばんなど個人的に要した経費を除く)
校外活動費	(ア) -イ)	遠足、見学、野外活動、集団宿泊活動、移動教室などのために支払った経費(校外活動用のかばんなど個人的に要した経費を除く)
学級・児童会・生徒会費		学級・学年の活動や全校の児童・生徒会活動のために支払った経費
その他の学校納付金	(ア) -ロ)	保健衛生費、日本スポーツ振興センター共済金等の完全会員金、冷暖房費、学芸会費等、学校に対し支払った費用で、授業料・保育料、施設整備費等、修学旅行費、校外活動費、学級・児童会・生徒会費に該当しない経費
PTA会費		PTAの会費として支払った会費
後援会等会費	(ア) -ロ)	後援会や同窓会など、学校を支援する外部団体に支払った会費等
寄附金		学校に対し、任意で寄付した寄附金(全く個人的な寄附金や、保護者以外の者が寄附したものを除く)
教科書費・教科書以外の図書費		授業で使う教科書(高等学校のみ)及び各教科などの授業(幼稚園の場合、保育上使用)のために、先生の指示などにより購入した必須図書等の購入費
学用品・実験実習材料費		学校の各教科などの授業で必要な文房具類、体育用品、楽器、製図・技術用具、裁縫用具等の購入費及び調理用の材料購入費等
教科外活動費		クラブ活動(課外の部活動を含む)、学芸会・運動会・芸術鑑賞会、各教科以外の学級活動(ホームルーム活動)、児童会・生徒会、臨海・林間学校などのために、家庭が直接支出した経費(飲食、お土産等の個人的に要した経費を除く)
通学費		通学のための交通費、スクールバス代、自転車通学が認められている学校での通学用自転車購入費等
制服		学校が通学のために指定した制服一式(標準服を含む)で、いわゆる学生服以外にブレザー、ネクタイ、シャツ・ブラウス等を含むが、制服以外の衣類は除く
通学用品費		通学のために必要な物品の購入費で、ランドセル、かばん、雨傘などの購入費
その他		上記のいずれにも属さない経費で、学校の徽章・バッジ、上ばき、卒業記念写真・アルバムの代金等
学校給食費		幼稚園・小学校・中学校において、完全給食、補食給食、ミルク給食等給食の実施形態に関わらず、給食費として支払った経費
学校外活動費		補助学習費及びその他の学校外活動費の合計
補助学習費		予習・復習・補習などの学校教育に関係する学習をするために支出した経費 ただし、学校で使用するものと共用のものは「学校教育費」とする
家庭内学習費		家庭の中での学習に使用する物品・図書の購入費
通信教育・家庭教師費	(ア) -ニ)	家庭教師への月謝(謝礼)、教材費、通信添削などの通信教育を受けるために支出した経費
学習塾費		学習塾へ通うために支出した全ての経費で、入会金、授業料(月謝)、講習会費、教材費、通っている学習塾での模擬テスト代、学習塾への交通費
その他		予習・復習・補習のための図書館などへの交通費、公開模擬テスト代等
その他の学校外活動費		知識や技能を身に付け、豊かな感性を培い、心とからだの健全な発達を目的としたけいこごとや学習活動、スポーツ、文化活動などに要した経費(複数で共有するような物品等は一人当たりの経費)
体験活動・地域活動		ハイキングやキャンプなどの野外活動、ボランティア活動、ボイイスカウト・ガールスカウトなどの活動に要した経費
芸術文化活動		音楽、舞踊、絵画などを習うために支出した経費、音楽鑑賞・美術鑑賞・映画鑑賞などの芸術鑑賞、楽器演奏、演劇活動などに要した経費
スポーツ・レクリエーション活動		水泳・野球・サッカー・テニス・武道・体操などのスポーツ技術を習うために支出した経費及びスポーツイベント等への参加費、スポーツ観戦に要した経費
国際交流体験活動	(ア) -ホ)	留学・ホームステイなど海外での学習・交流活動のために要した費用、自宅外で参加する国際交流イベントの参加に要した経費
教養・その他	(ア) -ホ)	習字、そろばん、外国語会話などを習うために支出した経費及び小説などの一般図書・雑誌購入費、博物館・動物園・水族館・図書館などへの入場料・交通費、パソコン・タブレット型コンピュータ(学校と学校外の両方で使うものや家族共用のものを除く)、自主的な検定試験受験料など

※列「変更」に記載する記号は次ページ「6 変更項目(令和3年度調査以降)」に対応したものである。

6 変更項目(令和3年度調査以降)

(ア) 統計表の変更項目

- イ) 学校教育費の項目「修学旅行・遠足・見学費」を「修学旅行費」と「校外活動費」に分割
- ロ) 学校教育費の項目「その他の学校納付金」を「入学金・入園料」「入学時に納付した施設整備費等」「入学検定料」「施設整備費等」「後援会等会費」「その他の学校納付金」に分割
- ハ) 「入学金・入園料」「入学時に納付した施設整備費等」「入学検定料」については、入学した学校にかかる費用のみではなく、実際には入学しなかった学校へ納付したものも含むよう変更
- ニ) 学校外活動費の項目「家庭教師費等」を「通信教育・家庭教師費」へ名称変更
※定義に変更はない
- ホ) 学校外活動費の項目「国際交流体験活動」(留学等に対する家計支出)を新設
※「国際交流体験活動」に分類される費用は、従前は「教養・その他」に含まれていた
- ヘ) 学校外活動費の調査項目における小小分類「物品費」「図書費」「月謝等」「その他」を削除
- ト) 世帯に関する質問「生計を一にする保護者等」を新設
- チ) 市町村人口規模区分を「5万人未満」「5万人以上15万人未満」「15万人以上」「指定都市・特別区」から「10万人未満」「10万人以上30万人未満」「30万人以上100万人未満」「100万人以上・特別区」へ変更
- リ) 公立高等学校の学科別推計結果を「普通科」「その他」の2つから「普通科」「専門学科」「総合学科」の3つへ変更

(イ) 調査方法の変更事項

- イ) 抽出に使用する市町村人口規模区分を見直し((ア)一チ)に記載の事項と同内容)
- ロ) 抽出に使用する高等学校の学科区分を「普通」「農業」「工業」「商業」「家庭等」の5つから「普通」「農業」「工業」「商業」「水産、家庭、看護、情報、福祉」「その他の専門」「総合」の7つへ変更
- ハ) 私立小学校を、全学校調査から標本調査(3集団化による交代での調査実施学校選定)に変更
- ニ) 私立中学校の学校抽出基準において、抽出に使用する名簿を並べる順序を「第1学年の授業料」から「授業料と施設整備費等の合計額(第1学年以外の学年における金額)」に変更
- ホ) 学校抽出基準により所定の在籍者数に満たない学校は調査対象外としていたが、学年の規模が所定の在籍者数に満たない小規模の学校も調査対象に含むよう、学校抽出基準を変更
- ヘ) 全学校種の調査対象数を1,140校、約2万9千人から、全国約1,600校、約5万3千人へ再設定
- ト) 保護者調査票と学校調査票の2調査票による調査手法を廃止、保護者調査票に一元化
※従前の学校調査票による調査項目は、「学級に所属する全幼児・児童・生徒数」「学校給食の実施状況」「授業料・保育料」「入学金・入園料」「入学検定料」「施設設備資金」「修学旅行・遠足・見学費」「学級・児童会・生徒会費」「PTA会費」「その他の学校納付金」「給食費」「寄附金」
- チ) 政府統計共同利用システムを利用したオンライン調査を導入し、保護者(調査回答の入力を行う者)は、紙方式とオンライン方式のいずれかから回答方法を選択可能になった